

5 - 1 活力ある農林業の振興

評価責任者名	農林部長 伊藤 純
評価シート作成者名	農林部次長 畑澤 修一

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
農業者・林業者	安定した生産所得が得られる

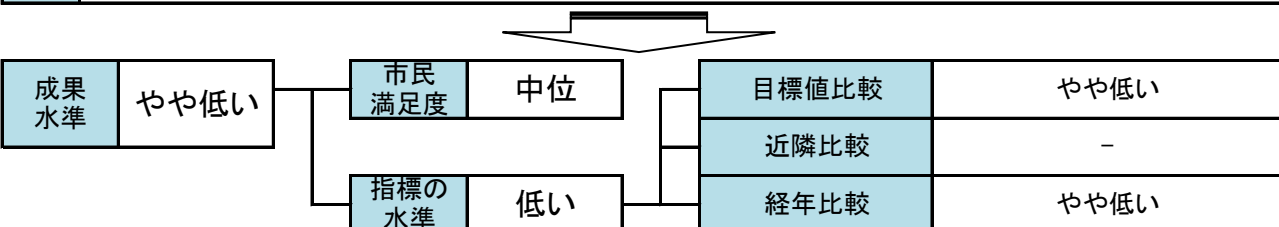
【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
農業純生産額	↗	百万円	
林業純生産額	↗	百万円	
販売農家従事者数	→	人	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H25目標	H25実績
生産意欲と技術の向上	都市・農山村交流人口	↗	人	1,853,000	1,231,058
	農業純生産額	↗	百万円	施策の成果指標に同じ	
	林業純生産額	↗	百万円	施策の成果指標に同じ	
生産基盤の整備	水田面積	→	ha	4,183	4,172
	畑作面積	→	ha	2,470	2,428
	樹園地面積	→	ha	478	471
	民有林	→	ha	48,336	48,168

市民満足度・重要度

とても満足/とても重要	やや満足/やや重要	どちらともいえない	やや不満/あまり重要ではない	とても不満/全く重要ではない	不明
-------------	-----------	-----------	----------------	----------------	----



## 【取組内容と成果】

### 【取組内容】

- ①担い手への農地の利用集積促進や、農業経営の効率化と安定化に努めたほか、3名の「農業支援マネージャー」の配置などにより担い手の育成・確保に努めた。
- ②安全・安心な食料への消費者ニーズの高まりに応え、米やりんごの減農薬・減化学肥料による栽培を促進するほか、「盛岡市農業まつり」などを通じ地域農畜産物の販売促進に努めた。
- ③農業用水路などの農業施設の維持管理や、農村地域の生活環境の保全に向けた地域一体となった取組を促進した。また、国の中山間地域等直接支払事業を活用し、耕作放棄の防止と農地の多面的機能の維持・確保に努めた。
- ④地域特産物として短角牛、アロニア、行者ニンニクなどの生産及び消費拡大の推進を図ったほか、産直活動や都市・農山村交流を活発化し、農山村地域の活性化に努めた。また、ユートランド姫神、都南つどいの森、外山森林公園、やぶかわ体験農園や民間活動等を通じた農林業体験や、イベントの開催によりグリーンツーリズムを推進した。
- ⑤市食育推進計画に基づき、農業分野において食料と農業についての知識を啓発した。
- ⑥食料自給率の向上に向け、農業委員会等と連携し、耕作放棄地の解消に向けた取組を行った。
- ⑦薮川地区全体の活性化を推進するため、[薮川地区農村交流センター]を整備した。
- ⑧6次産業化による、地場農畜産物の高付加価値化と販路の開拓に努めた。
- ⑨経営所得安定対策を活用した飼料用米や加工用米など新規需要米の生産拡大を図るとともに、農地の有効活用に努めた。
- ⑩健全な森林の育成を促進するとともに、「市産材流通推進アクションプラン」に基づき市産材の安定供給と地域林業の活性化に取り組んだ。

### 【成果】

農業純生産額は前年度比100.1%、林業純生産額は前年度比40.8%だった。販売農家従業者数は年々減少傾向にある。

## 【成果を押し上げた要因】

農業純生産額が、県全体の中で当市の上げ幅が多かったのは、都市型農業の特性が生かされたものと考えられる。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

- ・林業純生産額は、実績値が目標を下回っており、前年度から約59%減少している。これは東日本大震災により沿岸の合板工場が被災した影響が大きいと思われるが、増減の要因は、地域で営む素材産業の伐採対象がどこの市町村になるかで変動するものであり、長期的な視点でとらえていく必要がある。
- ・販売農家従業者数が年々減少していることは全国的な傾向であり、農業経営者の高齢化や担い手不足が主な原因であるが、農産物の価格低迷や都市開発事業の増加も一因と考えられる。

## 【これからの課題】

県内最大の消費地である地域特性を生かした都市型農林業の展開と、持続可能な農林業による食料自給体制の強化や資源循環型社会の実現に向け、次の課題がある。

- 1 高齢化や後継者不足、耕作放棄地増加など地域における「人と農地の問題」への対応
- 2 農業基盤施設の整備促進及び長寿命化等適正な維持管理
- 3 経営所得安定対策や中山間地域等直接支払制度等の活用
- 4 減農薬、減化学肥料による特別栽培など環境保全型農業の促進
- 5 農商工連携や6次産業化、ブランド化による農畜産物の高付加価値化と販路拡大及び産直施設の経営強化への支援
- 6 有機物資源活用施設の有効利用の促進
- 7 シカ等新たな有害鳥獣被害への対策の強化
- 8 市産材利用拡大による地域林業の活性化と健全な森育成
- 9 松くい虫被害地域の拡大阻止
- 10 原子力発電所事故に伴う放射性物質拡散への対策

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

持続的な農林業の発展のため、国・県・市が一体となって支援していく必要がある。

### ○ 国・県・他自治体

持続的な農林業の発展のため、国・県・市が一体となって支援していく必要があるが、その中でも国の役割は大変に大きい。

### ○ 市民・NPO

都市と農山村との交流のためにはNPOや市民の参画が必要である。  
また、農林産物の消費の面では、消費者の理解が必要とされ、市民が地域農業を支えていく必要がある。

### ○ 企業・その他

生産性・収益性の高い農林業の経営のため、農業者・農業協同組合・土地改良区等の農業者組織や林業者・森林組合等林業者組織が経営努力をしながらそれぞれの役割を果たしていく必要がある。  
また、農林産物の流通においては、企業の理解が必要である。

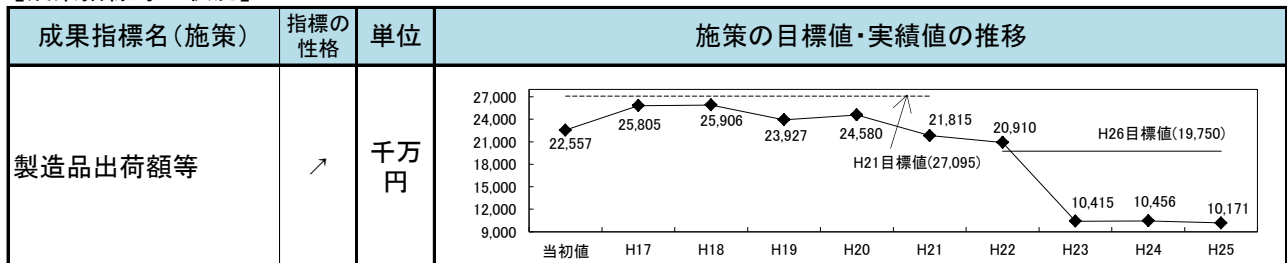
5 - 2 まちに活力を与える工業の振興

評価責任者名	商工観光部長 村井 淳
評価シート作成者名	商工観光部次長 沼田 秀彦

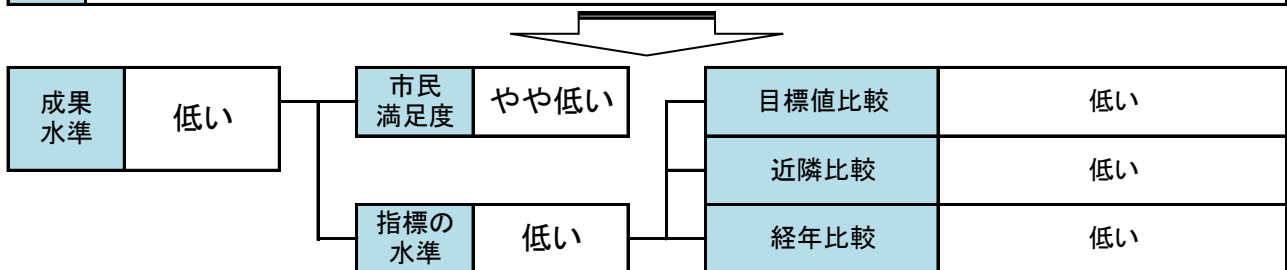
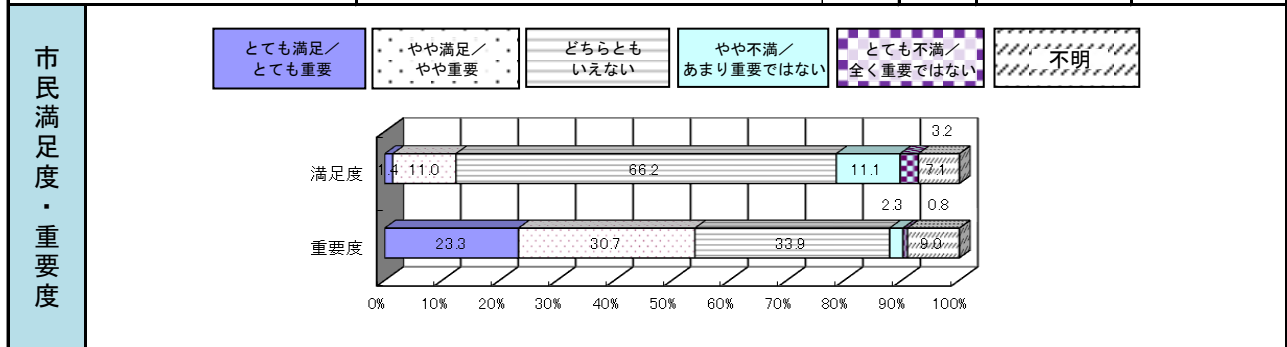
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
製造業者	製品出荷額等が増加する

【成果指標等の状況】



基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H25目標	H25実績
産学官連携の強化	共同研究により製品化された新技術等累計件数	↗	件	37	40
工場集団化の推進	市内での企業団地移転社数	↗	社	1	0
起業家の支援	創業者数(累計:市産業支援センター, 県産業振興センター, 岩手大学など)	↗	人(社)	82	79
中小企業の経営力の強化	経営改善等研修会の参加者数(商工会議所, 商工会など)	↗	人	1,367	1,081



### 【取組内容と成果】

工業振興基本事業のうち、①「産学官連携の強化」については、岩手大学構内に平成19年8月に開設した市産学官連携研究センター（通称コラボMIU）をその拠点として、連携研究センター入居企業の研究開発支援や、大学・公設試験研究機関との共同研究を行う企業への助成のほか、盛岡市・岩手大学連携推進協議会（18年11月に組織した連携推進会議を20年7月改組）を開催するなどし、産学官連携の強化を図った。

②「工場集団化の推進」については、盛岡テクノパークへの入居企業開拓のため、市内金融機関へ情報を提供や製造業を主に訪問し宣伝・紹介を行うとともに、不動産鑑定評価の見直しを行ったが、入居には至らなかった。

③「起業家の支援」については、25年度から指定管理制度を導入した産業支援センターをはじめ、従来から指定管理制度を導入している産学官連携研究センター及び新事業創出支援センターにおいて、指定管理者と連携して入居者の支援を行うとともに、起業家塾の開催や地域の起業家の発掘・育成（矢巾町、滝沢市共同事業）に努めるほか、コラボMIUに配置したIMの指導等により、きめ細かな起業家支援を行った。

④「中小企業の経営力の強化」については、20年10月来の国内金融収縮に対処するため、国のセーフティネット保証に対応して、県信用保証協会保証付の市融資制度利用者に対して信用保証料の全額を引続き市で負担し、セーフティネット保証認定件数が25年度65件（24年度：36件、23年度：289件）となったほか、東日本大震災緊急保証認定が23年度に創設され、25年度163件（24年度：227件、23年度：537件）の認定を行い、市が行う保証料負担及び関連事務の措置により雇用及び産業牽引の一担い手である中小企業の体力持続の支援に寄与したものと考えている。

### 【成果を押し上げた要因】

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

バブル崩壊後、全国的に景気の低迷が続いたことによる国内市場の縮小やグローバル経済の進展などを背景に製造業の空洞化が進んでいた中で、当市では22年にJT盛岡工場が撤退したことにより、製造品出荷額等が大きく減少したことが大きな要因であり、その後東日本大震災が発生したことも要因となっている。25年度は日銀の金融緩和政策を含む政府の経済政策により円安株高を背景に輸出関連企業を中心に経済は回復基調で推移しているが、地方経済までは波及していない状況である。

### 【これからの課題】

中小企業の経営上、経営基盤の安定のためには、資金調達は重要であり経済環境の悪化による支援として、雇用及び産業牽引の担い手である中小企業の体力維持を図るため「県保証協会保証付の市及び一部県の融資制度利用者に対し信用保証料の一部又は全部を市で負担する」支援を継続することが必要である。また、24年度に策定した盛岡市工業振興ビジョンに掲げるアクションプランの着実な推進が求められる。

基調的には回復を続けている地域経済を持続させるために、空き区画のあるテクノパークへの入居を推進するため企業に対する積極的な誘致活動を行う必要がある。さらには、市産業支援センター、市産学官連携研究センター、市新事業創出支援センターでの一連の起業化支援、新技術・開発支援及び製品試作支援など、各ステージでの支援を継続的に行いながら、岩手大学を主とする大学等との産学官連携を一層強化することにより、他都市との差別化を一層図ることが必要である。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

関係機関と連携して、企業の経営基盤の強化を支援する役割のほか、積極的な企業誘致とその受け皿を整備するとともに、工業振興の方向性を示し、具体的な施策を推進する役割がある。また、整備した起業化等の支援施設の管理等を通じて、産学官連携を強化し、創業や企業成長を応援する必要がある。

#### ○ 国・県・他自治体

法令及び条例等を通じて、工業振興の方向性を示すとともに、必要な補助制度等を通じた支援策を提供する役割がある。また、事例紹介や情報提供などのほか、自治体等の相談を受ける役割のほか、広域的な視点から企業が活動しやすい環境を整えていくことが期待されている。

#### ○ 市民・NPO

#### ○ 企業・その他

地域産業の主役として、自らの成長が地域産業の活性化に繋がることを認識するとともに、自らの経営資源を最大限に生かし、技術力・マーケティング力の更なる向上、異業種・異分野交流、新製品開発、新事業展開、経営基盤の強化、経営革新等に積極的に取り組み、成長に向けた自助努力を続けていくことが期待されている。

5 - 3 多様で活発な商業・サービス業の振興

評価責任者名	商工観光部長 村井 淳
評価シート作成者名	商工観光部次長 沼田 秀彦

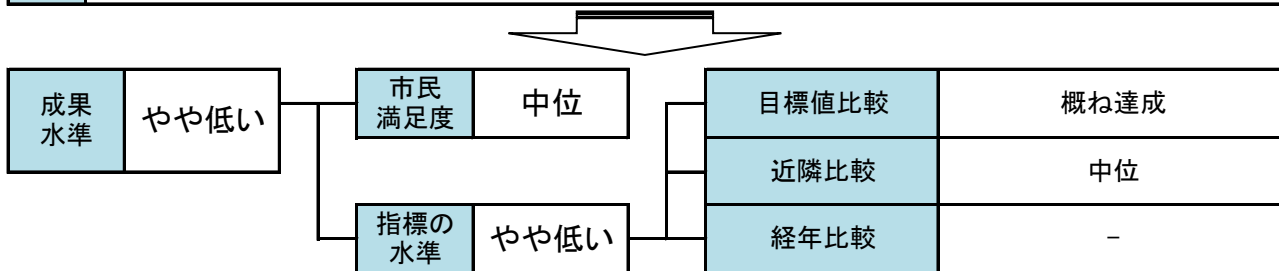
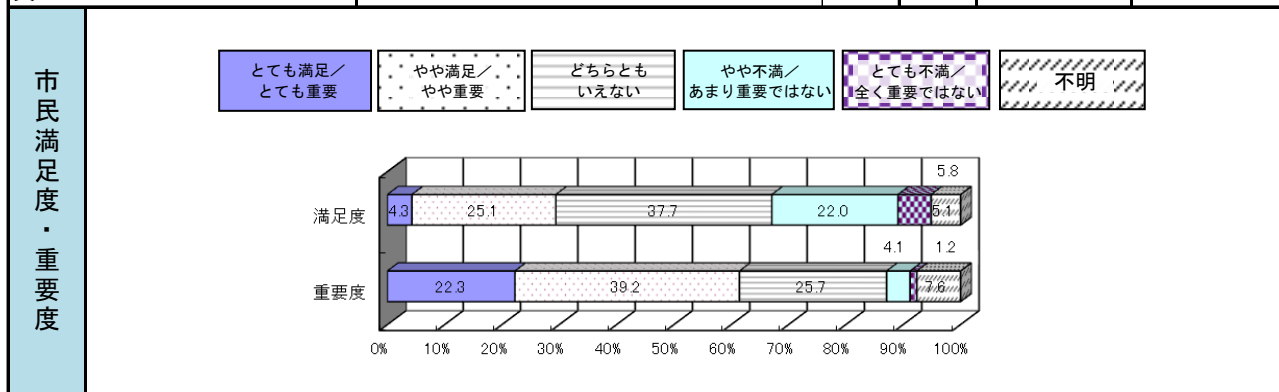
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
商業・サービス事業者	卸・小売の年間販売額が拡大される 多様なサービスが提供できる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
卸・小売の年間販売額	↗	億円	
サービス業の事業所数	↗	事業所	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H25目標	H25実績
魅力ある商店街の形成支援	中心市街地の小売年間販売額	↗	百万円	75,560	68,272
物流ネットワークの充実	卸売・運輸・通信業数	↗	事業所	1,788	1,619
情報等, 多様なサービス業の振興	サービス業の従業者数	↗	人	52,324	53,158



### 【取組内容と成果】

「盛岡市中心市街地活性化基本計画」が平成24年度末で計画期間が終了したことから、新たに「第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画」を策定し、25年11月に国の認定を受けた。第2期計画では、「商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地」、「暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成」、「盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成」の基本方針に基づき、計画を推進することとしている。25年度は、第1期計画の総括から、回遊性を向上させるため、新たに「もりおかまちなか(ラリー)検定事業」を実施したほか、商店街の魅力向上のために「もりおかまちなかゼミナール(もりゼミ)開催事業」や「商店街組織強化支援事業」等を市商店街連合会や盛岡まちづくり株式会社等の商工団体と連携して取り組むとともに、22年度に制定した「盛岡市商店街等の活性化に関する条例」の周知等を図った。これらの取組により、サービス業の従事者が増加したものの、経済情勢の悪化による全国的な消費の落ち込み、郊外への大規模店舗の出店に伴う中心市街地への求心力の低下などにより、市全体の卸・小売の年間販売額は減少傾向にある。

### 【成果を押し上げた要因】

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

卸・小売の年間販売額が、目標値とギャップがあるのは、卸・小売の事業所数は、19年に比して約28%減少(19年:3,896事業所, 24年:2,819事業所)していることが主要因と考えているが、卸の機能が他県へ移動したこと等や、デフレの影響・人口減少もその背景にあると考えている。また、サービス業の事業数に係るギャップについても、卸・小売の事業所数の減少が大きな要因として考えられる。

### 【これからの課題】

郊外型大型店や大店立地法に基づく出店が増加傾向にある反面、復興特需を背景とした景気を持ち直しがあるものの、商店街における商店数、従業員数、年間販売額及び来街者の減少傾向が続くと見込まれることから、第2期計画を策定した。計画に位置付けられた事業の着実な実施により、にぎわいの創出や回遊性の向上を図る必要がある。また、岩手医大附属病院の移転が周辺商店街に影響を及ぼすことが想定されるため、当該跡地の活用を検討する必要があるほか、商店街活性化条例の趣旨により、商店街が主体的に活動する環境を整備する必要がある。

なお、住居の近くに生鮮食料品等のスーパーがなく、高齢者の多い地区における、買物の利便性確保等の取組は、引き続き盛岡商工会議所等との連携により、地域住民を主体にした仕組みの構築が必要である。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

第2期計画の推進を担うとともに、市民、商店街団体、事業者及び経済関係団体と連携し、かつ、協働して、商店街や業界に対する指導や助成制度等を通じた商業・サービス業の振興の役割を担う。

#### ○ 国・県・他自治体

法律等を通じて、商業・サービス業の振興の方向性を示すとともに、必要な補助制度等を通じた支援策を提供する役割がある。また、事例紹介や情報提供などのほか、自治体等の相談を受ける役割もある。

#### ○ 市民・NPO

#### ○ 企業・その他

商店街団体は、魅力ある商店街の形成に努めるとともに、消費者の利便性の向上を図るため、商店街の環境整備に努める役割がある。また、事業者は、商店街団体への積極的な加入に努めるほか、商店街団体等が商店街の活性化に関する事業を実施するときは、応分の負担も吹くまで積極的に参画するよう努める必要がある。また、経済関係団体は、事業者及び商店街団体に情報の提供、指導その他の支援を行うとともに、市等と連携し、振興施策の施策の実施に努める役割がある。

5 - 4 地域資源をいかした観光・物産の振興

評価責任者名	商工観光部長 村井 淳
評価シート作成者名	商工観光部次長 沼田 秀彦

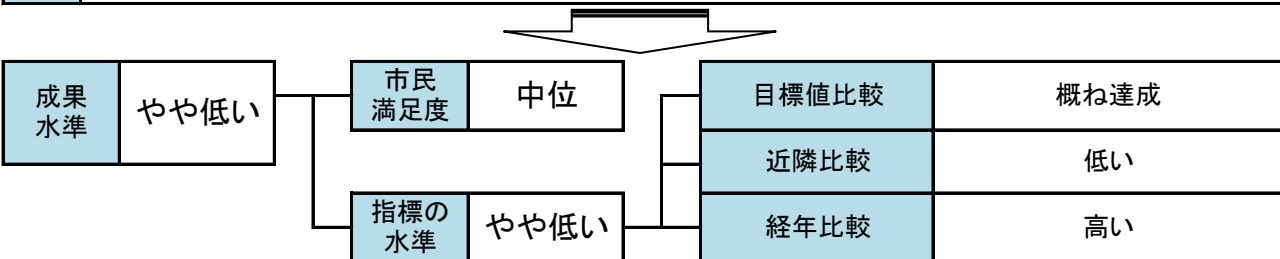
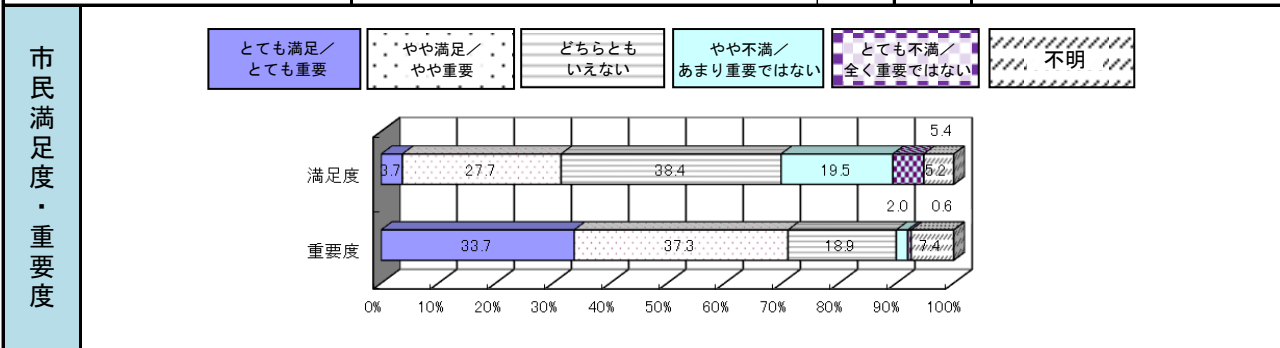
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
国内外の人, 市民	より多くの人に盛岡を訪れてもらう

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
観光客入込数	↗	万人回	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H25目標	H25実績
観光地づくりと観光客の誘致	観光客入込数	↗	万人回	施策の成果指標に同じ	施策の成果指標に同じ
観光交流の推進	観光客入込数	↗	万人回	施策の成果指標に同じ	施策の成果指標に同じ
魅力あふれる物産の振興	観光客入込数	↗	万人回	施策の成果指標に同じ	施策の成果指標に同じ



## 【取組内容と成果】

平成25年度は、東日本大震災からの復興元年に位置付けられた24年度に引き続き、観光交流人口の増加に向けて、地域資源を活用した観光地づくりを推進するとともに、誘客宣伝や「盛岡さんさ踊り」「チャグチャグ馬コ」「盛岡秋まつり・山車」など祭り・イベントの充実、広域連携による滞在型観光の促進、被災地の復興情報の発信や沿岸と内陸を周遊する旅行プランのコーディネートを行う復興推進事業などの取組を実施した。また、世界遺産登録された平泉の誘客効果を全県に波及させるため、県や平泉町との観光連携の取組を継続して実施するとともに、盛岡特産品ブランド認証商品の情報発信、特産品の販路拡大や競争力強化に向けた取組を推進した。

このほか、本県単独では32年振りの開催となった前年の「いわてデスティネーションキャンペーン」の効果継続に向けて、アフターキャンペーンとなる「うまっ！いわて観光キャンペーン」に全県単位で取り組むとともに、5月に福島市で開催された東北六魂祭や、9月に東京・府中市で開催された「スポーツ祭東京2013(東京国体)」の開会式・開会イベントで盛岡さんさ踊りを披露するなど、「東北・岩手・盛岡」の魅力を全国に発信した。

これらの取組のほか、NHKドラマ「あまちゃん」が社会的ブームとなったことも追い風となり、25年の観光客入込数は、いわてデスティネーションキャンペーンや東北六魂祭の盛岡開催などで観光客の入込増が顕著であった前年を上回る472万人回となった。

## 【成果を押し上げた要因】

上半期は、全県単位で取り組んだ「うまっ！いわて観光キャンペーン」や、NHKドラマ「あまちゃん」が社会的ブームとなったことの波及効果により、観光客の増加につながった。下半期も好調を維持し、観光客入込数は年トータルで前年を上回る結果となった。特に、市街地については、「あまちゃん」放映開始直後の5月は前年比125%を記録し、その後も10月まで安定した入込数を維持するなど、「あまちゃん」の誘客効果が成果向上に大きく寄与した。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

25年の入込数の目標を24年実績471万人回の2%増となる480万人回に設定したが、春から秋にかけては市街地の入込が好調で、全市トータルでも前年比増となったものの、冬期の入込がふるわず、年トータルでは前年比微増の472万人回にとどまった。なお、8月の大雨により、つなぎ温泉街が甚大な被害を受け、一部の宿泊施設は秋口まで休業を余儀なくされるなど、その影響は長期間に及んだ。これにより、つなぎ地区の入込数は対前年比90%にとどまることとなり、目標達成に至らなかった要因の一つと考えられる。

## 【これからの課題】

### ①教育旅行の誘致促進

25年の来訪校数は教育旅行統計開始以降最多を記録した前年並みを維持し、北海道からの来訪も戻りつつあるが、北海道の中学校はエア解禁で訪問先再考の動きもあるため、引き続き積極的な誘致活動を行う必要がある。

### ②外国人観光客の回復

東日本大震災で半減した外国人観光客は着実に回復しつつあるが、いまだ震災前の水準には達しておらず、引き続き広域連携による誘致活動を積極的に推進する必要がある。

### ③宿泊客の増加策と冬季観光の振興

宿泊客数は震災以降、復興需要などで4年連続増加となったが、長期的に減少傾向にあり、特に、つなぎ地区の落ち込みが著しいほか、冬季の入込が不振なことから、宿泊客の増加策と冬季観光の振興に向けた取組が必要である。

### ④選ばれる訪問先となるための取組

26年度に北陸新幹線の長野・金沢間、27年度に北海道新幹線の新青森・新函館北斗間の開業を控え、観光客から選ばれる訪問先となるため、一層の魅力向上が必要である。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

- ・情報発信・広報宣伝活動
- ・北東北広域観光推進のための組織づくり、県境を越えた関係自治体とのネットワークづくり
- ・観光関係団体のコーディネーター機能
- ・市民グループやNPO団体、ボランティア団体などとの連携・協働
- ・観光推進計画の管理、計画のフォローアップ

### ○ 国・県・他自治体

- ・観光振興のための総合支援・調整
- ・観光振興に係る広域連携、物産振興の推進
- ・県境を越えた東北エリアの観光推進・共同事業

### ○ 市民・NPO

- ・ボランティア・NPO活動
- ・「おもてなし」の向上
- ・郷土の理解と意識の向上

### ○ 企業・その他

- ・広報宣伝・誘客活動の共同展開、旅行商品などの共同開発
- ・各種コンベンションやイベントの企画運営への参画
- ・産業間の連携協力、行政と民間のコーディネート
- ・地域のキーマンとなる人材の発掘育成
- ・観光推進のための連携・組織づくり



5 - 5 安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進

評価責任者名	商工観光部長 村井 淳
評価シート作成者名	商工観光部次長 沼田 秀彦

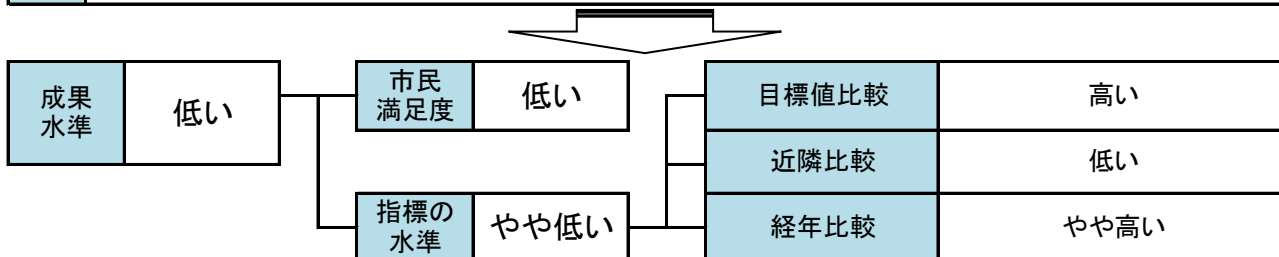
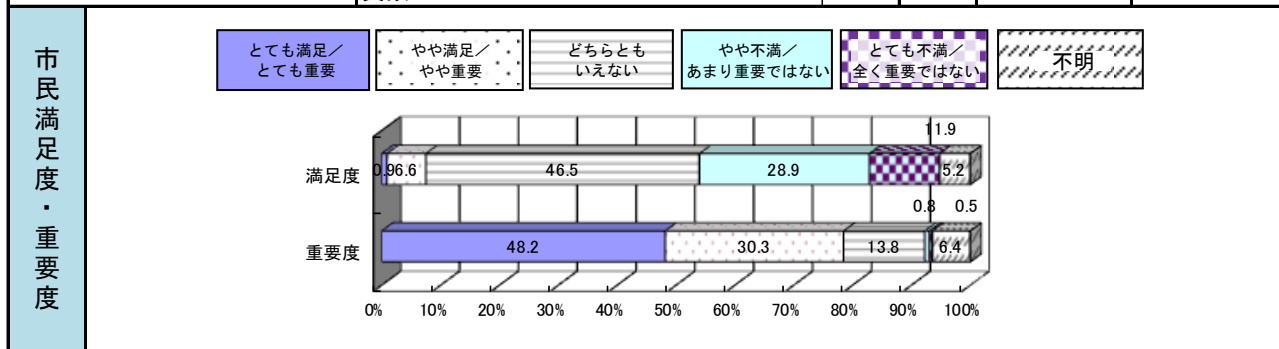
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
起業を希望する者 職を求めている者 働いている者	働ける場が多い

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
盛岡職業安定所管内の求人倍率	↗	倍	
新規に雇用された人数	↘	人	
職を求める人の数	↘	人	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H25目標	H25実績
企業の誘致	市外からの累積新規誘致企業数	↗	社	26	26
雇用対策の推進	盛岡職業安定所管内の有効求人倍率	↗	倍	施策の成果指標に同じ	
勤労者福祉の充実	(財)盛岡市勤労者福祉サービスセンター会員数	↗	人	4,095	4,055



### 【取組内容と成果】

雇用の創出と労働環境の促進のための基本事業のうち、①「企業の誘致」については、平成23～25年度において、財団法人日本立地センターに委託し、企業誘致推進員を置き、立地センターのアンケート結果を基に本市に興+味を持つと回答した企業への訪問等を行ったものの、誘致までいたらなかった。

②「雇用対策の推進」については、国や県と連携して就職面接会の実施や就職を希望する高校3年生に対する研修等の実施、企業に対する雇用拡大要請等を実施してきた。雇用状況は、20年度後半からのリーマンショックからは回復傾向にあったものの、東日本大震災により沿岸地域を中心に失業者が増大し、経済状況も急激に悪化し、有効求人倍率も大きく落ち込んだ。しかし、震災関連求人や緊急雇用対策事業の拡充等により、有効求人倍率は約1.0倍を推移しているものの、正規雇用での求人割合は25年度全体で33.7%となっている。

③「勤労者福祉の充実」については、勤労者融資事業や関連団体への補助金等による支援を実施したほか、一般財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンターを通じ、勤労者の福利厚生制度の充実に努めてきた。サービスセンターの会員数は、減少し目標を達成することができなかった。

### 【成果を押し上げた要因】

- ・県、盛岡広域市町及び岩手大学等との連携によりセミナー等の誘致活動や企業訪問を進めたこと。既立地企業等の関連企業が、本市及び周辺市町の人材等を確保するため、新たに立地したこと。
- ・国内及び県内の経済状況が回復の傾向にあることや、東日本大震災の復興需要などから雇用情勢においても回復の傾向が見られ、有効求人倍率が約1.0倍を推移する状況となったこと。
- ・急雇用創出事業に積極的に取り組んだことによる雇用創出効果が見られたこと。
- ・岩手労働局やハローワーク、県、商工会議所などと連携し雇用の場の創出や職場への定着支援に努めたこと。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

### 【これからの課題】

①「企業の誘致」については、引き続き進出等についての問い合わせがあることから、対象企業との地道な交渉を続け誘致に結びつけていくとともに、盛岡広域で取り組んでいるIT関連企業や食料品製造業を中心に企業訪問を続けていく必要がある。また、産業等用地の残地が少なくなっていることから、新たな産業等用地の確保が必要となっている。

②「雇用対策の推進」については、緊急雇用創出事業が27年度で終了する見込みとなっていることから、今後は、有効求人倍率が約1.0倍程度となっていることから、つなぎ雇用から継続した雇用へと課題が移ると考えられるが、民間企業が元気になり、継続雇用につながる事業展開に努める。

③「勤労者福祉の充実」については、融資制度に関しては真に勤労者のための融資となるよう努めるほか、サービスセンターをはじめとし各種勤労者福祉団体と連携して勤労者が働きやすい職場環境の整備に努める。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

企業誘致活動等を行う専門部署として企業立地推進室(現企業立地雇用課)を設置し、他機関との連携・協力により積極的に誘致活動を展開した。また、県及び盛岡広域7市町と連携して企業立地促進法に定める協議会を設置し、「組込みソフトとIT・システム関連産業、食料品製造業」の集積に努めた。さらに、盛岡広域8市町が連携して、首都圏に在住する盛岡広域ゆかりの産業人との交流を促進するため「在京盛岡広域産業人会」の設立に携わったほか、盛岡広域としてセミナーや交流会を開催した。

雇用の場創出のため、積極的な企業誘致に努めているほか、国の緊急雇用対策事業を積極的に受け入れ、つなぎ雇用の確保などに努めてきた。また、盛岡公共職業安定所や盛岡商工会議所等と共催でもりおか就職面接会を開催し、地元企業と主に若年求職者との雇用のマッチングに努めた。

市内中小企業の若手社員、中堅社員等に対し、職場定着を支援する研修やリーダーを養成する研修を実施し職場の人材確保等に努めた。

地元企業に優秀な人材を確保するため、企業間に格差がある福利厚生事業について、側面的に支援した。

また、岩手労働局などと連携し、女性の就業や家庭と仕事の調和、雇用機会均等など、市民が働きやすい環境づくりのための意識啓発に努めた。

### ○ 国・県・他自治体

県は、企業立地推進課及び東京事務所を中心に、市と連携し、首都圏等の企業(特にIT関連産業)の誘致活動を積極的に展開し、職業訓練等の就業支援の委託のほか、国や市と連携して市民等への勤労者福祉施策等の普及啓発に努めたほか、企業等への要請活動を行った。

また、緊急雇用対策として、緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金事業などを市町村と連携して実施したほか、ふるさといわて定住財団などを活用し、就職面接会を開催するなど、雇用の場の確保に努めた。

国は、中小企業の魅力を発信し、就職活動において、若者に中小企業に目を向けさせマッチングをすることが課題となっていることから、若者の採用・育成に積極的である旨を宣言した「若者応援企業」の周知を図ったほか、男女雇用機会均等法や女性の就業実現、高齢者及び障がい者雇用対策の普及啓発・促進に努めた。

### ○ 市民・NPO

緊急雇用創出事業を活用し、障がい者の職業訓練や就職マッチングに努めた。

### ○ 企業・その他

岩手大学は、共同研究を実施する企業の開拓に努め、盛岡において新たな事業展開を図ることを期待して産学官連携研究センターへの入居を推進した。また、岩手県立大学は、ソフトウェア情報学部を中心として組込みソフトをはじめとするIT関連企業との誘致・連携に努めた。

中小企業では、経済状況が厳しい中での雇用の維持・確保のほか、若年者を中心とした新卒者採用、非正規労働者の正規登用などに努め、従業員が気持ちよく働ける環境をつくるため、福利厚生事業への自主的な取組を進めていくことが求められている。

(余白)